

# 四半期報告書

(第116期第3四半期)

株式会社 **加藤製作所**

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成27年2月13日

**【四半期会計期間】** 第116期第3四半期(自平成26年10月1日至平成26年12月31日)

**【会社名】** 株式会社加藤製作所

**【英訳名】** KATO WORKS CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 加藤 公康

**【本店の所在の場所】** 東京都品川区東大井1丁目9番37号

**【電話番号】** 03(3458)1111 (大代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役執行役員財務統括部長 小西 二郎

**【最寄りの連絡場所】** 東京都品川区東大井1丁目9番37号

**【電話番号】** 03(3458)1111 (大代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役執行役員財務統括部長 小西 二郎

**【縦覧に供する場所】** 株式会社加藤製作所大阪支店  
(大阪市淀川区西中島2丁目3番20号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第115期 第3四半期 連結累計期間	第116期 第3四半期 連結累計期間	第115期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	50,404	54,657	75,679
経常利益 (百万円)	3,978	6,401	6,900
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,434	4,034	3,718
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,937	6,057	4,802
純資産額 (百万円)	38,818	45,265	39,574
総資産額 (百万円)	91,677	98,477	93,261
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	41.54	68.85	63.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	42.34	45.96	42.43

回次	第115期 第3四半期 連結会計期間	第116期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.49	19.38

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社については、以下のとおりであります。

平成26年9月に東南アジア市場を中心とした海外市場全般の拡販とコスト削減をはかるため、KATO WORKS(THAILAND)CO.,LTD.をタイ王国に設立し、連結子会社にしております。この結果、平成26年12月31日現在では、当社グループは、当社、子会社3社および関連会社2社により構成されることとなりました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、政府・日銀による経済対策や金融政策を背景に、企業業績が回復基調にあります。消費税率引き上げや円安進行により個人消費の下押し懸念が高まっております。一方、海外においては、米国経済は回復傾向にあるものの、中国をはじめとする新興国の景気減速が見られ、依然として不透明な状況で推移いたしました。

当社グループの事業環境は、国内の建設用クレーンは、防災・震災復興等のインフラ整備や新旧の買い替えで、需要は堅調に推移しましたが、油圧ショベルは、排出ガス規制強化や消費税増税による反動減に伴い、需要は減少しました。海外向けの建設用クレーンは、東南アジアを中心にインフラ整備や円安効果により、需要は堅調に推移し、中国の油圧ショベルは、中国経済の低迷により需要は減少しましたが、原価低減と為替が円安に推移したことにより利益は増加しました。

当第3四半期連結累計期間の売上高は546億5千7百万円(前年同期比108.4%)となり、収益につきましては、営業利益54億8千2百万円(前年同期比150.5%)、経常利益64億1百万円(前年同期比160.9%)、四半期純利益は40億3千4百万円(前年同期比165.7%)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

#### ① 日本

建設用クレーンにつきましては、国内・海外とも堅調な需要に支えられ増加いたしましたものの、油圧ショベルにつきましては、国内・海外とも需要は減少しました。売上高は486億6千2百万円(前年同期比110.1%)となり、セグメント利益(営業利益)は33億7千7百万円(前年同期比159.3%)となりました。

#### ② 中国

中国における油圧ショベルの需要は減少しましたが、原価低減や円安効果により利益は増加しました。売上高は79億4千万円(前年同期比93.5%)となり、セグメント利益(営業利益)は21億4千8百万円(前年同期比143.0%)となりました。

主要品目別の業績を示すと、次のとおりであります。

#### ① 建設用クレーン

建設用クレーンにつきましては、国内は防災・震災復興等のインフラ整備や新旧の買い替え需要で堅調に推移し、海外向けは、東南アジアを中心にインフラ整備や円安効果により、需要は堅調に推移しました。売上高は370億1千1百万円(前年同期比121.7%)となりました。

#### ② 油圧ショベル等

油圧ショベル等につきましては、国内の排出ガス規制強化や消費税増税による反動減に伴い需要は減少し、中国も経済の低迷により需要は減少しました。売上高は166億3千3百万円(前年同期比87.1%)となりました。

### ③ 路面清掃車等

路面清掃車等につきましては、空港用除雪車や万能吸引車が増加しました。売上高は10億1千2百万円(前年同期比111.9%)となりました。

## (2) 財政状態の分析

資産、負債および純資産の状況

(資産の状況)

当第3四半期連結累計期間末における総資産は、前連結会計年度末の932億6千1百万円に比べ52億1千5百万円増加し、984億7千7百万円となりました。これは主として、棚卸資産の増加103億6千3百万円、受取手形・売掛金の減少69億1千6百万円によるものであります。

(負債の状況)

当第3四半期連結累計期間末における負債合計は、前連結会計年度末の536億8千7百万円に比べ4億7千5百万円減少し、532億1千2百万円となりました。これは主として、支払手形・買掛金の増加23億7千2百万円、未払法人税等の減少21億8千7百万円によるものであります。

(純資産の状況)

当第3四半期連結累計期間末における純資産は、前連結会計年度末の395億7千4百万円に比べ56億9千1百万円増加し、452億6千5百万円となりました。これは主として、利益剰余金の増加36億7千2百万円、為替換算調整勘定の増加19億2千2百万円によるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

## (4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は8億1千8百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	234,000,000
計	234,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	58,717,936	58,717,936	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	58,717,936	58,717,936	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年12月31日	—	58,717	—	2,935	—	7,109

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 117,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,300,000	58,300	—
単元未満株式	普通株式 300,936	—	—
発行済株式総数	58,717,936	—	—
総株主の議決権	—	58,300	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式527株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社加藤製作所	東京都品川区東大井 1-9-37	117,000	—	117,000	0.19
計	—	117,000	—	117,000	0.19

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。



1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	18,743	18,147
受取手形及び売掛金	44,058	※1 37,142
たな卸資産	18,955	29,318
繰延税金資産	1,647	1,232
その他	376	1,159
貸倒引当金	△1,979	△1,543
流動資産合計	81,802	85,456
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,804	4,421
機械装置及び運搬具（純額）	1,259	1,671
土地	2,737	2,737
建設仮勘定	291	400
その他（純額）	165	184
有形固定資産合計	8,259	9,414
無形固定資産	247	276
投資その他の資産		
投資有価証券	1,673	1,837
破産更生債権等	973	935
その他	1,279	1,491
貸倒引当金	△973	△935
投資その他の資産合計	2,952	3,329
固定資産合計	11,459	13,021
資産合計	93,261	98,477

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,625	※1 27,997
短期借入金	2,905	3,990
1年内返済予定の長期借入金	4,941	4,494
未払法人税等	2,305	118
割賦販売前受利息	1,099	788
賞与引当金	532	271
製品保証引当金	467	417
その他	950	1,039
流動負債合計	38,827	39,116
固定負債		
長期借入金	13,121	12,653
役員退職慰労引当金	642	—
退職給付に係る負債	852	35
繰延税金負債	240	765
その他	4	641
固定負債合計	14,860	14,095
負債合計	53,687	53,212
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,935	2,935
資本剰余金	7,109	7,109
利益剰余金	27,188	30,860
自己株式	△28	△32
株主資本合計	37,204	40,873
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	137	205
為替換算調整勘定	2,341	4,264
退職給付に係る調整累計額	△109	△79
その他の包括利益累計額合計	2,369	4,391
純資産合計	39,574	45,265
負債純資産合計	93,261	98,477

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	50,404	54,657
売上原価	42,306	44,702
売上総利益	8,098	9,954
販売費及び一般管理費	4,454	4,472
営業利益	3,644	5,482
営業外収益		
受取利息	29	36
割賦販売受取利息	387	364
受取配当金	10	13
持分法による投資利益	30	60
為替差益	158	37
貸倒引当金戻入額	—	606
製品保証引当金戻入額	—	57
その他	69	45
営業外収益合計	685	1,223
営業外費用		
支払利息	311	254
その他	40	49
営業外費用合計	351	304
経常利益	3,978	6,401
特別利益		
固定資産売却益	0	3
特別利益合計	0	3
特別損失		
固定資産売却損	1	—
固定資産除却損	10	6
固定資産処分損	—	76
特別損失合計	11	82
税金等調整前四半期純利益	3,966	6,322
法人税、住民税及び事業税	1,441	1,599
過年度法人税等	201	—
法人税等調整額	△110	688
法人税等合計	1,532	2,288
少数株主損益調整前四半期純利益	2,434	4,034
四半期純利益	2,434	4,034

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,434	4,034
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	42	66
為替換算調整勘定	1,457	1,922
退職給付に係る調整額	—	30
持分法適用会社に対する持分相当額	2	2
その他の包括利益合計	1,502	2,022
四半期包括利益	3,937	6,057
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,937	6,057
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(連結の範囲の重要な変更) 第2四半期連結会計期間より、新たに設立したKATO WORKS(THAILAND)CO., LTD. を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(退職給付に関する会計基準等の適用) 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が709百万円減少し、利益剰余金が457百万円増加しております。なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
(役員退職慰労引当金に関する事項の変更) 当社は、平成26年6月27日開催の定時株主総会において、取締役及び監査役の退職慰労金制度を廃止し、本総会までの在任期間に対応する退職慰労金を打切り支給することを決議いたしました。当社は、役員退職慰労金支給に備えるため、当社の基準に基づく期末要支給額の全額を引当て計上しており、また、退職慰労金の打切り支給の時期が各役員それぞれの退任時に予定されていることから、当総会日までの役員退職慰労引当金636百万円を未払金に振り替えており、当第3四半期連結会計期間末の四半期連結貸借対照表において「固定負債」の「その他」に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済がおこなわれたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	一百万円	706百万円
支払手形	一百万円	5,681百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
減価償却費	491百万円	592百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	234	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	263	4.50	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	380	6.50	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	439	7.50	平成26年9月30日	平成26年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	中国	合計	調整額(注)1	四半期連結損益計算書計上額(注)2
売上高					
外部顧客への売上高	41,915	8,489	50,404	—	50,404
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,283	—	2,283	△2,283	—
計	44,198	8,489	52,687	△2,283	50,404
セグメント利益	2,119	1,502	3,621	22	3,644

(注) 1. セグメント利益の調整額には主としてセグメント間未実現利益消去22百万円が含まれております。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)  
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	中国	合計	調整額(注)1	四半期連結損益計算書計上額(注)2
売上高					
外部顧客への売上高	46,739	7,918	54,657	—	54,657
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,923	22	1,945	△1,945	—
計	48,662	7,940	56,602	△1,945	54,657
セグメント利益	3,377	2,148	5,525	△42	5,482

(注) 1. セグメント利益の調整額には主としてセグメント間未実現利益消去△42百万円が含まれております。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	41円54銭	68円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	2,434	4,034
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	2,434	4,034
普通株式の期中平均株式数(株)	58,606,248	58,601,464

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第116期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当について、平成26年11月11日開催の取締役会において、平成26年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 439百万円
- ② 1株当たりの金額 7円50銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成26年12月3日



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月13日

株式会社 加藤製作所  
取締役会 御中

## 東陽監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	勝野 成紀	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小杉 真剛	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	稲野辺 研	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社加藤製作所の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社加藤製作所及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【会社名】	株式会社加藤製作所
【英訳名】	KATO WORKS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 加藤 公康
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井1丁目9番37号
【縦覧に供する場所】	株式会社加藤製作所大阪支店 (大阪市淀川区西中島2丁目3番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区西日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 加藤 公康は、当社の第116期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。